

和歌山県中央児童相談所・和歌山県DV相談支援センター調理業務企画書類等作成要領

和歌山県中央児童相談所・和歌山県DV相談支援センター調理業務を受託するための提案にあたり、別紙の仕様書に基づき、下記の項目について企画書を作成すること。

《提出書類》

(1) 企画書（様式第5号）

留意事項：書式は、縦A4サイズ 横書き左綴じとする。提出部数は8部（表裏印刷可）
下記の項目について、簡潔に記載すること。

I 業務管理

1. 一時保護所における入所児童等の特性を踏まえた調理への理解について
2. 適切な職員配置とその雇用体制及び職員の教育（調理、衛生、人権研修等）について

II 安全管理

1. 衛生管理について
 - ・業務従事者等の衛生管理（従事者の健康診断、検便検査等）
 - ・食中毒・異物混入・未加熱調理提供等防止の具体的な方策
 - ・厨房の衛生管理の徹底に関する具体的な方策（従事者が従事する前から清掃して終了するまでの作業工程におけるもの）
2. 緊急時の対応について
 - ・非常時や事故発生時の調理不能時等の具体的な対応策及び委託業務の代行者の指定
 - ・食中毒・異物混入・未加熱調理提供等が発生した場合の具体的な対応策
3. 食材の調達・管理について
 - ・食材の適切な採用方法（新鮮で安全な食材、価格の適正化等）
 - ・食材の衛生管理と検収
 - ・禁止食材

III 食事内容

《普通食》

1. 入所児童等の年齢や健康状態に応じた食事提供について
2. 栄養管理及び献立表作成への提案について
3. 地産地消における県産品購入促進の取組について
4. 個別食（アレルギー、病状等）への対応について
5. 手作り料理についての提案と具体的な実施方法について
6. 普通食の盛り付けについて
7. 食数確認後の変更への対応（緊急入所者発生等）について

《季節の行事食と入所児童等が楽しめるイベント食》

- ・年間の提案と具体的な実施方法について

(2) 見積書（様式第6号）

- ① 見積書記載金額については、当該業務を遂行するための価格の総額とする。本業務の管理費（人件費・諸経費等）と食材費に消費税額及び地方消費税額を含まない見積総合計金額を記載すること。
ただし、光熱水費（水道、ガス、電気代）等は含まない。経費負担区分については、仕様書の別紙4のとおりとする。
- ② 決定に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算して得た金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって決定価格とするので、応募参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載すること。
- ③ 申請者又はその代理人は、見積書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならぬ。ただし、見積金額は、訂正することができない。

留意事項：令和8年4月1日から令和9年3月31日の1年間分で算出すること。

見積書の提案上限金額23,075,400円（税抜）を上回る場合、もしくは提案下限金額19,175,400円（税抜）を下回る提案があった場合は失格とする。 提出部数は、1部（表裏印刷不可）。

(3) 見積内訳記載事項（様式第7号）

- ① 人件費　・人件費の1か月分（税抜）を算出し、年間合計額を記載すること。
- ② 事務費（管理費）
　・諸経費の1か月分（税抜）を算出し、年間合計額を記載すること。
- ③ 材料費　・材料の配分は、朝食、昼食、夕食、おやつ1回分として積算し、それぞれの積算の内訳が判別できるように、できるだけ詳細に記載すること。
ただし、一時保護の特性上食数は定まらないため、実施要項1（3）業務内容の提供食数実績を参考に計算すること。

(4) 予定献立表（普通食）

留意事項：書式は、縦A4サイズ　横書き　左綴じ。提出部数は8部（表裏印刷可）

令和8年4月1日～令和8年4月30日までの1か月分を作成すること。

15歳男子を基準に献立表と材料の詳細（材料、材料数量と一日分のエネルギー、蛋白質、脂質、塩分）まで記載されているものを作成すること。

(5) 行事食等年間予定表（季節の行事食と入所児童等が楽しめるイベント食について）

留意事項：縦A4サイズ　横書き　左綴じ。提出部数は8部（表裏印刷可）

令和8年4月1日～令和9年3月31日までの1年分を作成すること。